

# 第1日目 3月28日 (火) 午後

|       | 第 2 会 場                                                                                             | 第 3 会 場                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | S02 (公開)                                                                                            | S03 (公開)                                                                                            |
| 13:00 | 自然環境の保全と活用に関する<br>国際的制度の諸相                                                                          | 地名標準化の現状と課題<br>—地名委員会 (仮称) の設置に向けて—                                                                 |
| 13:20 | 日本地理学会ジオパーク対応委員会<br><br>オーガナイザー: 目代邦康 (日本ジオサービス)・<br>有馬貴之 (帝京大)・河本大地 (奈良教育大)                        | 日本地理学会理事会・<br>日本学術会議地球惑星科学委員会IGU分科会<br><br>オーガナイザー: 岡本耕平 (名古屋大)・<br>高木彰彦 (九州大)                      |
| 13:40 | 開始時刻 13:00                                                                                          | 開始時刻 13:00                                                                                          |
| 14:00 | 座長: 有馬貴之 (帝京大)<br>S021 13:00-13:20<br>目代邦康 (日本ジオサービス): 自然<br>環境の保全と活用に関する国際的制度<br>の諸相 (趣旨説明)        | S031 13:00-13:05<br>高木彰彦 (九州大): 地名標準化の現<br>状と課題—地名委員会 (仮称) の設置<br>に向けて (趣旨説明)<br><br>座長: 高木彰彦 (九州大) |
| 14:20 | S022 13:20-14:00<br>吉田正人 (筑波大): 世界遺産と生物<br>圏保存地域との連携の可能性                                            | S032 13:05-13:25<br>森田 喬 (法政大): 国際地図学協会<br>(ICA) における地名についての動向                                      |
| 14:40 | S023 14:00-14:20<br>渡辺真人 (産総研): ユネスコプログ<br>ラム化後のジオパークの状況                                            | S033 13:25-13:45<br>渡辺浩平 (帝京大): 国連地名標準化<br>会議の動向                                                    |
| 15:00 | S024 14:20-14:40<br>若松伸彦 (横浜国立大): 日本におけ<br>るユネスコエコパーク (生物圏保存地<br>域) の現状と問題点<br><br>座長: 河本大地 (奈良教育大) | S034 13:45-14:05<br>水田良幸 (国土地理院): 国土地理院<br>の地名に関する取り組み                                              |
| 15:20 | S025 14:40-15:00<br>浅野敏久 (広島大): 受け入れ地域か<br>らみたラムサール条約の「ワイズユー<br>ス」                                  | S035 14:05-14:25<br>本田智比古 (帝国書院): 教科書にお<br>ける地名表記に対する取り組みと課題                                        |
| 15:40 | S027 15:10-15:40<br>田中俊徳 (東京大): 国際的な自然保<br>護制度の比較                                                   | S036 14:25-14:45<br>田邊 裕 (環太平洋大): 「地名委員<br>会」提案の趣旨                                                  |
| 16:00 | [総合討論] 15:40-17:00<br>座長: 目代邦康・有馬貴之・河本大地                                                            | [総合討論] 15:00-15:55<br>座長: 岡本耕平・高木彰彦                                                                 |
| 16:20 | 終了時刻 17:00                                                                                          | 終了時刻 16:00                                                                                          |
| 16:40 |                                                                                                     |                                                                                                     |
| 17:00 |                                                                                                     |                                                                                                     |

地名標準化の現状と課題—地名委員会（仮称）の設置に向けて—：

100310

趣旨説明

Issues on Standardization of Geographical Names:  
for the Establishment of the Japan Committee on Geographical Names:  
the objectives of the symposium

高木彰彦（九州大）

Akihiko TAKAGI (Kyushu Univ.)

キーワード：地名標準化、地名委員会、日本学術会議 IGU 分科会

Keywords: Standardization of Geographical Names, Japan Committee on Geographical Names,  
IGU Subcommittee of Science Council of Japan

## 1. シンポジウム開催の背景

地名は特定の土地に付与された名称である。しかし、その名称や表記をめぐっては国際的にも国内的にも統一が困難で、ある。そこで、国連は 1967 年に国連地名標準化会議(UNCSGN)を開催し、国境や領土の変動、少数民族文化の尊重、旧植民地の解放に伴って内生地名が外来地名に優先する原則を主導するとともに、各国に地名標準化の行政機関を設置するよう勧告し、技術的問題を扱う地名専門家会合(UNGEGN)を設置し、研究・勧告を続けている。その結果、世界の主要国にはこうした機関が設置されているものの、日本には未だに地名標準化に係る行政機関は存在しない。こうした現状に鑑み、日本学術会議 IGU 分科会では国際地図学協会(ICA)小委員会と連携し、「地名小委員会」を設置して検討を重ね、地名委員会設置のための提言作成の準備を進めている。

## 2. シンポジウムの概要

上記の目的を達成すべく、日本学術会議 IGU 分科会地名小委員会では、こうした問題の存在を広く周知し、関心

を高めるために、まず、日本地理学会で公開シンポジウムを開催し、学会員や一般の方々にも地名標準化について周知するとともに、理解を深めていただくこととした。本シンポジウムでは、日頃、こうした問題に取り組んでいる専門家の方々に登壇していただき、地名標準化について、学会のみならず国民の皆様と考えていただきたいと思います。

本シンポジウムでは、趣旨説明のあと、森田 喬氏に「国際地図学協会の動向」についてご報告いただき、次いで、渡辺浩平氏に「国連地名標準化会議の動向」についてご報告いただく。その後、国内における地図作製の立場から、国土地理院の水田良幸氏に「国土地理院の地名に関する取り組み」についてご報告いただいた後、教科書会社の立場から、帝国書院の本田智比古氏に「教科書における地名表記に対する取り組みと課題」についてご報告いただく。休憩のあと、以上の報告を踏まえて、日本学術会議 IGU 分科会・地名小委員会が取り組んでいる「地名委員会（仮称）提案の趣旨」について田邊 裕名誉会員からご報告いただく。その後、総合討論（司会：岡本耕平・高木彰彦）に入

国際地図学協会 (ICA) における地名についての動向  
*Activities of Commission and Working Group on Toponymy  
 at the International Cartographic Association (ICA)*

100249

森田 喬 (法政大学)

Takashi MORITA (Hosei Univ.)

キーワード：地名，国際地図学協会，研究動向，著者

Keyword: toponymy, International Cartographic Association, Study trends, Authors

## 1. 研究の目的

国連の指導の下に、世界各国には地名を研究対象とし地名のあり方を総合的に議論し、また地名に関して紛争が生じた場合、それを調停する組織を設けているところが少なくない。ところが日本には、そのような組織がなく、地名の利用者である一般の市民が、違和感のある地名や機能上不便な地名の利用を強いられている場合が生じている。そこで、そのような課題に対処する組織を国として設けることの必要性が議論されるようになってきている。ここでは、UNCSGN (国連地名標準化会議) およびそれを支援する UNGEGN (国連地名専門家グループ) の活動と密接な関係にある IGU (国際地理学連合)・ICA (国際地図学協会) 合同地名委員会についてその成立の背景を含み動向を概観することを目的とする。

## 2. 研究の方法

国際地図学協会 (ICA) には日本地図学会が 1961 年の第 1 回総会より参加しており、その活動に関する記録が学会誌「地図」に掲載されている。また、国連の地名標準化会議および地名専門家グループ会議には、国土地理院から代表者を派遣してきているが、その報告が「地図」に投稿されることが多く、これまでに 10 回程度掲載されている。更に、ICA は Web サイト (icaci.org) を通じて協会の活動について情報を公開している。これらの文献資料を中心に ICA における地名に関する動向をまとめる。

## 3. 研究結果

IGU も ICA も ICSU (国際学術連合会議) の 31 を数える国際学術団体の正式メンバーであるが、地名に関する研究とは縁が深い。1948 年に創設間もない国連において地図作成に関係する地名の問題が提起され、それをきっかけに国連事務局に地図室が設置された (なお、昨年よりこれまで 20 年にわたって構築されてきた地球地図のデータベースが移管されている)。1955 年には国連の第 1 回アジア太平洋地域地図学会議が開催され、そこにおいても地名表記の標準化方法が

議論されている。このように、初期の段階で地図作成が切っ掛けとなって地名について議論が始まっていることは興味深い。そして、1967 年に第 1 回目の UNCSGN が開かれ、その後概ね 5 年に 1 度開催して今日に至っている。また、地名標準化を理論面で支える UNGEGN には、IGU および ICA から有力なメンバーを輩出してきている。

例えば、オランダのオルメルンク (Ferjan Ormelink, 1942) は、現在 UNGEGN の事務局次長であり、1970 年代より地名のトレーニングコースを組織化してきた。そして、それをサポートしてきたイスラエルのカドモン (Naftali Kadomon, 1925) は、2000 年に地名についての教科書とも言える「地名学」を出版している (和訳は 2004 年に日本地図センターより刊行)。

2011 年から 2015 年には、ICA と IGU の「地名に関する合同ワーキング」が設定され、ICA からブラジルのメネゼス (Paulo Menezes)、IGU からイタリアのパラジアーノ (Cosimo Palagiano) を座長として活動してきた。ICA においては、2015 年からコミッションとして独立し、委員長は同じくメネゼスが務めており、副委員長はオーストリアのジョルダン (Peter Jordan) である。扱うテーマは、UNCSGN や UNGEGN で行われる議論と多くの点で同期しているが研究者を拡げる目的もあるので多様な話題を許容している。その活動目的は、地名に関する科学的知識の普及、人類学や言語学などにおける地名概念の検討、地名集作成支援、ウェブサイトを通じた一般市民との交流、UNGEGN との連携、書籍やジャーナルを通じた広報、となっている。

## 4. 考察

地名の標準化が地図づくりと関連して扱われてきたことは、地図作成においては地名の階層化、表記の整理が必要という課題を常に抱えていることと、地名を議論するに当たっては、記録性に優れている、安定した記録媒体を提供する、均質な情報記述を行う、空間コンテキストが記述できるという「地図」の特徴が有効活用されてきたからであろう。地図は地名の共通言語なのかもしれない。

国連地名標準化会議の動向  
Recent Developments in the  
UN Conference on Standardisation of Geographical Names

100295

渡辺浩平 (帝京大)

Kohei Watanabe (Teikyo Univ.)

キーワード: UNEGN (国連地名専門家グループ), 地名, エキゾニム(外名), エンドニム(内名)

Keywords: UNEGN, Toponymy, Exonym, Endonym

## 1. はじめに

報告者は第10回国連地名標準化会議(UNCSGN, 2012年)と第29回国連地名専門家グループ会合(UNEGN, 2016)、ならびに UNEGN エキゾニム WG 会合に参加する機会を得たので、それについて報告する。

## 1.1 UNCSGN/UNEGN とは

UNCSGN と UNEGN は 1967 年に発足し、国連経済社会委員会統計部の下におかれている。国連発足当初から、各国の国内地名の標準化と非アルファベット表記のローマ字転記法の標準化の必要性がとりざたされていたようである。地名に関する混乱や理解のずれがあれば、災害支援など国連の様々な活動に支障をきたす懸念が理由として上げられる。

地名に関する決議は 5 年毎に開催される CSGN で行われ、CSGN と同時開催および間の 5 年間に 2 度開催される GEGN では取組報告、事例報告、課題への勧告などを行う、という役割分担になっている。

## 1.2 UNCSGN 決議

10 回の CSGN において 207 の決議がなされている。次回会議の開催、WG や Division の創設など運営関連も多いが、特筆すべきものとして、国家地名当局の設立および地名集(gazetteer)の管理と公開の勧告、先住民族・少数民族の地名の尊重、商業的な地名の改変の不推奨、エキゾニム使用の削減などがあげられる。

## 1.3 会議参加者

各々の会議には各国の地理学/言語学等の研究者、地図当局、外交当局等が参加している(CSGN では後 2 者が多い)。2016 年 GEGN では 180 人の専門家の参加があった(49 カ国 8 オブザーバ団体)。CSGN では参加者は国を代表することになるが、GEGN では Division の代表という扱いである(言語や地域による区分。24 あり、複数の Division に所属する国もある。日本は Asia East Division (other than China)に属する(韓国、北朝鮮、日本がメンバー))。それとは別にトピックごとに 10 のワーキンググループ(WG)があり、WG は GEGN の本セッションに加えて適宜会合を開いている。WG の参加

者はほとんどが研究者であり、学会/研究会と同じ雰囲気である。議論の流れとしては、WG での議論が GEGN で報告され、CSGN で決議になる、と言った感じである。

CSGN や GEGN に提出され報告されたペーパーや決議はすべてウェブサイト <http://unstats.un.org/unsd/geoinfo/UNEGN/> にて公開されている。また、直近の GEGN 会議は youtube 上で生中継された(現在も録画を視聴可能)。

## 2. 動向

## 2.1 第10回 UNCSGN(ニューヨーク 2012)

基本的には各国の取り組みの進捗報告や、WG の活動報告が淡々と進められた。キリル文字のローマ字化の原則についてなど、若干論争になったものもあったが、そのなかで日本と韓国、北朝鮮との間で繰り広げられた日本海呼称に関連した複数の議題にわたる論戦は、異色の要素であった。

## 2.2 第29回 UNEGN(バンコク 2016)

会議開催サイクルの改変と UNGGIM(グローバル地理空間情報管理委員会)との連携強化が提案された。これは技術・行政主導化につながる懸念が示された。北アフリカ・サヘル Division の新設提案に対し、アラブ Division が強く反対を表明した。日本が提出した「外国人に分かりやすい地図表現」の取組報告は、有用であると同時にエキゾニム使用を公認することでもあり、反響を呼んだ。

## 2.3 エキゾニム WG (コルフ 2013, ザグレブ 2015)

最も活発に活動している WG である。植民地地名の削減が意図でエキゾニム削減の決議がなされたと考えられるが、本 WG においてはエキゾニムもそれを使用する言語圏の文化の一部として存在意義が強調されつつある。エンドニム/エキゾニム 2 元論についても疑問が呈されている。

## 3. 考察

各言語におけるエキゾニムの存在意義や実用性が示される中、標準化とは何なのかという問いが生ずる。英語での呼称を標準とする議論は趣旨に反すると考える。その上、漢字文化圏においては表記を標準化するのが読みを標準化するのかという、表音文字圏では看過されがちな課題もある。

国土地理院の地名に関する取り組み  
 Geographical names activities of  
 Geospatial Information Authority of Japan

100151

水田 良幸 (国土交通省 国土地理院)

Yoshiyuki MIZUTA (Geospatial Information Authority of Japan)

キーワード：基本図，地図表記，国連地名標準化会議，英語表記ルール

Keyword: National base map, Geographical names on the Map, UNCSGN (United Nations Conference on the Standardization of Geographical names), The rules for translating Japanese Geographical names into English

## 1. 要旨

国土地理院では、これまで、国の地図作成機関として、地名を地図に表記することで多くの地名を扱ってきた。また、国際的な枠組みである国連地名標準化会議に参加するとともに、地名のローマ字表記や英語表記などの地名の地図表記に関わる基準、地名集の作成などの地名表記の標準化に資する取り組みを行ってきた。本稿では、これらの地名に関する国土地理院の取り組みについて報告する。

## 2. 国土地理院の取り組みの概要

## 2.1 地名の地図表記

国土地理院では、2万5千分1地形図をはじめとした国の基本図を整備しており、基本図の重要な構成要素として行政名、居住地名、自然地名等の地名を地図に表記している。行政名、居住地名については、地方自治法や住居表示に関する法律などの法律に基づき定められた名称を地図に記載する。一方、多くの自然地名については、地名そのものを決定する仕組みや基づく法律が基本的にはないため、地元で呼び習わされている名称を地元自治体に調査・確認して地図に記載している。山名などで複数の地域、自治体に跨る場合には、関連する自治体に調査、確認をし、場合によっては自治体間での調整を経て地図に表記している。なお、複数の名称が存在する場合には、地図上で併記するなどの対応をとる。また、自然地名については、国土地理院が作成する地図（陸図）と海上保安庁が作成する地図（海図）で統一した地名表記を行うための協議会を昭和37年に設置し、両図の地名表記の統一を図っている。現在、国土地理院の地図において居住地名と自然地名をあわせて約42万件の地名が記載されている。

## 2.2 国連地名標準化会議

地名の標準化に関する国際的な枠組みとして、1967年から国連地名標準化会議が開催され、国土地理院は1971年の第2回会議から参加している。5年ごとに開催される国連地名標準化会議の他、2年に

一度開催される国連地名専門家会合にも参加しており、日本の地名の現状や国土地理院の地名に関する取り組みを報告している。

## 2.3 地図に記載する地名表記に関する基準の作成

国際化の進展や訪日外国人の増加に伴い、国土地理院では地図に記載する地名表記の基準の作成に取り組んでいる。具体的には、地名等のローマ字表記や英語表記ルールの作成である。地名の英語表記ルールは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催、観光先進国実現のため、訪日外国人にわかりやすい地図作成ルール化の一環として、有識者を交えて検討した結果を踏まえて作成したものであり、平成27年3月に公表している。地名等の英語表記ルールは、今後国土地理院が作成する英語版地図に適用するとともに、公共測量作業規程の準則に組み込み、地方公共団体、民間の地図会社等にも普及を図っている。また、ローマ字表記の原則、地名等の英語表記ルールについては、国連地名標準化会議において、地名表記の標準化に関する取り組みとして報告している。

## 3. まとめ

国土地理院では、国の地図作成機関として、多くの地名を地図に表記している。特に自然地名については、地元で使われている地名、呼称を関係する地元自治体に調査・確認・調整を行い、地図に表記している。地図の表記に関しては、海上保安庁と連携し、地名表記の標準化にも取り組んできた。また、国際化の流れの中で、ローマ字表記、英語表記の基準の作成など、外国人や海外に向けた取り組みを行っている。特に近年急増する訪日外国人に対して、外国人にわかりやすい地名表記を普及させることは喫緊の課題である。

## 教科書における地名表記に対する取り組みと課題

## Efforts and Problems in Representing Geographical Names in Textbooks

100065

本田智比古 (帝国書院地図編集室)

Tomohiko HONDA (Teikoku-Shoin, Map Editorial Section)

キーワード：地名の呼び方と書き方、国名、首都名、現地音表記、字体

Keywords: Pronunciations and representations of geographical names, Country names, Capital city names, Transcriptions of local pronunciations, typographical styles

## 1. はじめに

国名や都市名、自然地域名称などの地名をどのように表記するのかは、地域を研究対象とする地理学においては大変重要な問題である。しかしながら、地名表記の標準化をつかさどる国家機関が存在しないため、地名の表記は統一が図られず、時にはその不統一性から、同一都市を別の都市と誤解するような事態も生まれている。そのようななか、教科書業界において、地名表記に対してどのような取り組みが行われているのか、帝国書院を例に取り上げ、地名表記にどのような課題があるのか考えてみたい。

## 2. 教科書における外国地名の表記に関して

戦後の教育業界において、最初に地名表記の統一が図られたのが、1950年代である。文部省に専門の委員会が設けられ、教育的見地から外国地名と国内主要自然地域名称の呼び方と書き方の基準が検討された。委員は、教育関係者だけでなく、外務省、建設省地理調査所、報道関連など各所から集められ、検討の結果は1959年刊行の『地名の呼び方と書き方』という書籍にまとめられた。以降、この基準書は1978年の『地名表記の手引き』、1994年の『新 地名表記の手引き』へと受け継がれ、教科書業界ではこれらの基準書に従い地名を表記することで、地名表記の統一を図ってきた。しかし、新聞社やテレビ局などの報道機関は会社ごとに独自の基準を作成しており、この基準書に準じなかったという点、1994年以降、続編書籍が刊行されていないという点で課題が残っている。

このようななか、教科書業界では、特に国名と首都名に関して特段の配慮を行ってきた。1970年代から2007年までは、『世界の国一覧表』という外務省見解をコンパクトにまとめた書籍を統一原典として使用してきた。また、2007年にこの書籍が廃刊となって以降は、教科書会社で組織している教科書協会に、国名と首都名に関する表記を統一する連絡会議が設けられ、地図帳を発行している東京書籍・二宮書店・帝国書院の三社の地図編集部門担当が毎年集まり、見解の統一を図っている。

しかし、このように統一できている外国地名は主要地名だけであり、その他の詳細地名の表記は教科書会社で異なっているのが実情である。例えば帝国書院では、前述の『新 地名表記の手引き』が1994年に発刊されたことを受け、本書が掲げる現地音表

記の精神を地図帳に反映するため、1998年に地名表記の大幅な見直しを行っている。各言語の専門家数十人にご協力をいただきながら、「英語発音や旧宗主国言語の名残があった地名も原則として現地音表記に改める」などといった新しい原則を設け、地名表記を一新した。だが、これらの帝国書院独自の取り組みにも課題はまだ残っている。例えば、現地音をどの少数民族のものまで徹底するか、現地音を日本語の片仮名表記でどこまで正確に再現できるか、などである。地名表記の検討に対しては、情勢の変更も踏まえながら、不断の努力を行うことが必要である。

## 3. 教科書における国内地名の表記に関して

外国地名に比べると地名表記が統一されているように見える国内地名であるが、これにも課題はある。まず、世界の地名と同様に、詳細地名に関する業界での統一基準が無い点である。帝国書院では、行政地名は国土地理協会発行の『国土行政区画総覧』、自然地域名称は国土地理院発行の『決定地名集 (自然地名)』、鉄道名やスタジアム名等はそれぞれを管理する会社の資料を原典とし、地名表記を社内では統一している。

国内地名の表記に関しては、使用漢字の字体のばらつきという課題もある。例えば飛騨市や飛騨山脈の「騨」は、パソコンの標準変換では出すことができない「騨」という字体を多くの教科書では採用しているが、これを通常の出版物にまで強要するのは難しいと考える。また、2004年に漢字のJISが改正され、168字の漢字の登録字形が変更されたため、該当漢字がパソコンや印刷機のフォント環境によって異なった字体で印刷されるという問題も起きている。地名として登場するものとしては、「葛・葛」や「薩・薩」、「逢・逢」などがその対象である。「」内の右側が2004年以前の、左側が2004年以降のJISにコード登録されている字体)

## 4. まとめ

このように外国地名、国内地名ともその表記に関しては様々な課題を抱えているのが現状である。それらの課題を個々の会社や団体だけで解決することは不可能であり、また努力を行うほど、他社や他の業界と不統一を起す結果にもつながりうる。そのため、国家地名委員会が設置され、この委員会のもとで地名表記の標準化が図られることの意義は非常に大きいと考えている。

「地名委員会」提案の趣旨  
Aim of Proposal to Create Japan Committee  
on Geographical Names

10064

田邊 裕 (環太平洋大学)

Hiroshi TANABE (PanPacific Univ.)

キーワード: 地名標準化, 外来地名, 地名行政, 国連

Keyword: Standardization of Geographical Names, Exonym, Administration on Geographical Names, the United Nations

## 1 地名問題の現状

1967年以来、国連は国連地名標準化会議(UNCSGN)を開催し、国境領土の変動、少数民族文化の尊重、旧植民地の解放に伴って内生地名の外来地名に優先する原則を主導し、各国に地名標準化の行政機関の設置を勧告し、国連地名専門家会合(UNGEGN)を設置し、研究・勧告を続けている。世界の主要国は地名標準化委員会を持っているものの、日本には地名標準化の行政機関は存在しないため、日本学術会議ではその設置の提案を検討している。

国内の地名は国土地理院および海上保安庁が現地調査あるいは地方公共団体の申請を受けて、調整決定し、地図・海図に記載するものもあるが、事実上各地方自治体が歴史的地名として継承し、住居表示に関する法律、行政区画の変動、地域計画・開発によって、変更し決定する。各省庁は地名問題に独自に対応し、国家的な標準化を図る機関は存在しない。地名は国民全体の文化的歴史的共有財産であるにもかかわらず、地方自治体や私企業がその所有者のように振る舞い、命名権を行使する場合の地名表記に関わるガイドラインはない。

地名表記には漢字・ひらがな・カタカナ・Romajiなど、方式は多様であり、表記の標準化を図る機関の存在が欠如して、教育現場や観光への影響も大きい。加えて確立した唯一の呼称に別称を国際的に要求されることもあり、地名呼称の総合的管理が必要である。

外国の地名は慣例を除き現地読みが原則であるが、英語読みもあり、現語が当該国の公用語と異なる少数民族への対応は標準化されていない。漢字使用国以外はカタカナあるいはラテン文字表記であるが、中国地名は漢字・英語読みや広東語読みやピンインの仮名書きが不統一である。外国地名は、外務省の読みを多くの部局が採用しているが、標準化されているわけではなく、諸外国との交易に携わる私企業・出版界や教育界などが用いるものも統一されているとは言い難い。

## 2 具体的提案

## (1) 地名委員会(Japan Committee on Geographical Names)の設置

地名委員会を行政府内に設置することを提言する。同委員会は、国

内地名と日本で用いる外国地名を統合管理(命名・改名・呼名・表記を含む)し、諸省庁・地方公共団体・民間などで地名を使用するガイドラインを作成し、地名表記と呼称とを標準化する行政の責任機関とする。また外国に対して日本の地名を周知し、外国語表記の標準化を進め、外国語を用いた国内地名の評価・指導、場合によっては廃止などの許認可を行い、対外的には地名ブランドの保護、日本海呼称問題など外国との地名呼称問題などに総合的に対応する。

## (2) 地名専門家会議の設置

地名委員会の下に地名専門家会議を設置し、地理学・地図学・言語学・歴史学などの専門家や総務省(統計局を含む)・外務省・国土交通省(国土地理院・海上保安庁を含む)・文部科学省・防衛省などの関係省庁の協力を得て、ガイドラインの作成、国内外における地名収集を進め、その呼称と表記を研究し、学術的技術的分野を支援して、地名の教育・使用・標準化に関して国家として地名の最終的承認・廃止・改正を地名委員会に勧告する。

## (3) 国際的対応の強化

国連地名標準化会議関連の諸会議及びIGU/ICA共同地名研究委員会など地名に関わる国際的諸会議に、関係機関と協力して多くの国々と同程度の数名の地名専門家を派遣し、世界の地名問題に対応する。特にUNGEGNへの専門家の派遣は必須である。

## (4) 地名集(Gazetteer)の作成

諸外国ですでに出版されている地名集や歴史地名を含めたデータベースを日本でも作成し、国内では教育やジャーナリズムの分野で使用する地名を標準化し、国外には日本の地名の呼称・表記のガイドラインを提示して、地名の統合管理を行う。

## (5) 地名委員会並びに地名専門家会議設置のための研究会の設置

以上の(1)～(4)を実現するために、諸外国の実例調査、法制化のための法令作成、その他の準備段階として、速やかに行政府内に地名問題研究会を設置し、国家地名委員会・地名専門家会議の設置を準備し、地名集の作成など喫緊の課題を処理する。